

第37回豊川市地域公共交通会議議事録

- 1 日時：平成30年6月18日（月） 13：30～16：00
- 2 場所：豊川市勤労福祉会館視聴覚室
- 3 出席者：山脇 実 委員（豊川市長）
鈴木 一寛 委員（豊川市福祉部）
鈴木 敏彰 委員（豊川市市民部）
長縄 則之 委員（豊鉄バス株式会社 荒島 丈博 代理出席）
浅野 丈夫 委員（豊鉄タクシー株式会社）
鈴木 榮一 委員（愛知県タクシー協会豊川蒲郡支部 鈴木 香野 代理出席）
榊原 正尚 委員（豊川市連区長会）
加藤 正雄 委員（一宮地区区長会）
大林 充始 委員（音羽連区）
中村 恒美 委員（御津連区）
井上 昌樹 委員（小坂井連区）
美馬 ゆきえ委員（豊川市老人クラブ連合会）
伊奈 克美 委員（（特非）とよかわ子育てネット）
中野 瑳紀子委員（こすもすの会）
杉本 忠久 委員（中部運輸局愛知運輸支局）
長坂 和俊 委員（愛知県交通運輸産業労働組合協議会）
稲垣 秀高 委員（愛知県東三河建設事務所）
柴谷 好輝 委員（豊川市建設部）
飯田 進 委員（愛知県豊川警察署 彦坂 光成 代理出席）
伊豆原 浩二 委員（愛知工業大学客員教授）
松尾 幸二郎 委員（豊橋技術科学大学助教）
- 4 欠席者：榊原 仁 委員（愛知県振興部）
古田 寛 委員（公益社団法人愛知県バス協会）
清水 敬太 委員（中部地方整備局名古屋国道事務所）
- 5 事務局：桑野次長（豊川市市民部次長兼人権交通防犯課長）
吉田課長補佐、鈴木係長、尾崎主任、松下主任（人権交防犯課）
- 6 傍聴人：7人
- 7 次第
 - (1) 報告事項
議題1：平成30年4月までの豊川市コミュニティバスの運行実績について
議題2：平成30年度の協議会スケジュールについて
議題3：地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果について
 - (2) 協議事項
議題1：生活交通確保維持改善計画について
議題2：1日フリー乗車券について
議題3：利用促進に関する取り組みについて
議題4：豊川市コミュニティバスのバス停名称の変更について

議題5：平成29年度決算及び平成30年度補整予算について

議題6：平成30年度実施の公共交通に関するアンケート調査・公共交通利用者アンケート調査について

(3) その他

8 議事内容

事務局： 本日は、皆様方におかれましては、大変お忙しい中を定刻までにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議には、傍聴を希望される方がお見えになられております。今回の議題の内容を見ましても傍聴は、差し支えないと思われまので、今回の会議は公開とさせていただきたいと思っております。ご了承のほどお願いいたします。

次に、この豊川市地域公共交通会議の委員の任期は、本会議の設置要綱第4条の規定に基づき2年とさせていただいておりますが、去る3月末で任期が満了となっております。過日、事務局より各団体等へ委員の選出につきまして、お願いをさせていただいたところ、皆様方におかれましてはご快諾をいただきまして、誠にありがとうございました。委員の委嘱状につきましては、大変失礼ではありますが、時間の都合上、机上に準備させていただいておりますので、ご了承いただきますよう、よろしくをお願いいたします。なお、委員名簿につきましては、お手元に資料として配布させていただいております。本日は、愛知県振興部交通対策課の榊原 仁委員、公益財団法人愛知県バス協会の古田 寛 委員、中部地方整備局名古屋国道事務所の清水 敬太 委員は、ご都合により欠席されています。また、豊鉄バス株式会社の長縄 則之 委員の代理として、荒島 丈博 様、愛知県タクシー協会の鈴木 榮一 委員の代理として、鈴木 香野 様、愛知県豊川警察署の飯田 進 委員の代理として、彦坂 光成 様にご出席いただいておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、会議の開会にあたり、本会議の会長である山脇市長があいさつを申し述べます。

会 長： 本日は、委員の皆様方におかれましては、何かとご多忙中にもかかわらず、豊川市地域公共交通会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろから市政に格別のご理解とご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、本市のコミュニティバスについては、この会議において委員の皆様方にご検討・ご協議いただきながら、より効率的な運行を目指しております。平成28年10月に行った路線・運賃体系の変更後、利用者数は一時的に落ち込んだものの、平成29年2月以降は前年同月と比較して増加に転じ、後ほど会議の中でもご報告させていただきますが、平成29年度の年間利用者数は、運行開始以来、過去最高の93,460人となり、この変更が定着してきたのではないかと手ごたえを感じているところです。

本日の会議は、今年度の最初の会議となります。一部の委員さんに変更がありますが、これからの本市の公共交通行政について、お力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議では、平成30年4月までの利用状況、国補助金の交付申請に必要な生活交通確保維持改善計画、公共交通に関するアンケート調査・公共交通利用者アンケート調査などについて、ご協議いただきたいと思います。後ほど事務局から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今後も多くの市民の皆さまに利用いただき、地域からも愛されるバス路線とするため、ご指導賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

議事に入ります前に、今回、任期満了によって、委員が改まりましたことにより、副会長と監事の選任を行いたいと思います。

副会長と監事につきましては、豊川市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項及び第3項により、市長が会長となり、会長が副会長と監事を指名することとなっております。前期は、副会長に所管部長である豊川市市民部長、監事に豊川市福祉部長が、会長からの指名により選任されていました。

それでは、会長から、副会長及び監事の指名をお願いします。

会 長： 前期に倣いまして、副会長には、事務局である人権交通防犯課を所管する豊川市市民部長の鈴木 敏彰 委員、監事には、豊川市福祉部長の鈴木 一寛 委員を指名させていただきます。

事務局： ありがとうございます。

ただいま会長からの指名がありましたので、副会長を鈴木市民部長、監事を鈴木福祉部長とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、座長と副座長でございますが、伊豆原先生に座長を、松尾先生に副座長として、両学識経験委員をお願いをしてきましたが、事務局としましては円滑な会議運営のため、引き続き両先生をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

事務局： ありがとうございます。

では、引き続き、伊豆原先生に座長を、副座長には松尾先生をお願いをしたいと思いますので、両先生方、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、山脇市長は他の公務のため、ここで退席をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それではここからは、座長にて会議の進行をお願いいたします。

座 長： 本日は今年度の第1回目の会議でありますので、ここで各委員より簡単に自己紹介をいただきたいと思います。

恐れ入りますが、私の右手の委員より順に、自己紹介をお願いいたします。

(座席の前方より順に各委員にて自己紹介を行う。)

座 長： ありがとうございます。

それでは会議に入りますが、始めに本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日は、豊川市老人クラブ連合会の美馬 ゆきえ 委員と、とよかわ子育てネットの伊奈 克美 委員をお願いいたします。後日、事務局より議事録を送付させていただきますので、署名・捺印をよろしくお願いいたします。

では、次第に従いまして、会議を進行させていただきます。スムーズな議事の進行にご協力をよろしくお願いいたします。

2の報告事項(1)「平成30年4月までの豊川市コミュニティバスの運行実績について」、事務局より説明・報告をお願いします。

事務局： 説明に入ります前に、今年度より新たに委員に就任いただいた方も多くいらっしゃるごことから、本会議の目的並びに市内バス路線の概要等について、簡単にご説明いたします。

まず、豊川市地域公共交通会議についてですが、この会議は「道路運送法」及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の規定に基づき、市民の日常生活に必要な移動手段の維持・確保、公共交通の活性化及び持続可能な地域公共交通網の形成の実現に向けて必要となる事項を調査・審議するために、平成21年2月に設置されています。

この会議において、これまで協議してきた主な事項について簡単に申し上げますと、平成23年3月に市域全体の公共交通のあり方を定めた「豊川市地域公共交通総合連携計画」を策定し、同年11月には、合併前の旧市町単位で運行していた4つのバス路線を再編し、平成23年11月より、市内全域における豊川市コミュニティバスの運行を開始いたしました。

また、平成25年5月には、八幡地区への豊川市民病院の移転に伴うバス路線の変更、さらに、平成28年10月には、姫街道における豊鉄バス新豊線・豊川線と豊川市コミュニティバスの併走を概ね解消するという路線体系の変更や、共通ゾーン制の導入や1日フリー乗車券の通年運用化などの運賃体系の変更について、関係団体、学識経験者、そして地域の皆様方にご議論いただいております、今回の会議で第37回目となります。

また、平成26年には「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正されたことに伴いまして、平成23年3月に策定をした、「豊川市地域公共交通総合連携計画」に代わる、新たな計画として「豊川市地域公共交通網形成計画」を平成28年3月に策定したところです。

今年度につきましても、引き続き皆様方とともに、公共交通に関する施策を推進していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本日は別添資料として、公共交通会議での議論を経て、平成28年3月に策定をいたしました、「豊川市地域公共交通網形成計画」の概要版をお配りしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、現在の市内バス路線の概要について、ご説明させていただきますので、本日お配りしております豊川市バスマップ(冊子)の1ページから2ページの「豊川市バス路線図」をご覧ください。現在では合計10路線により運行しております。

豊川市バスマップ2ページの右側にあります各路線を上から順にご説明させていただきます。

豊川駅、豊川市民病院、国府駅、ゆうあいの里を結ぶ「豊川国府線」、千両地区と豊川駅、三上地区を結ぶ「千両三上線」、ゆうあいの里、豊川市民病院、西小坂井駅を結ぶ「ゆうあいの里小坂井線」、本宮の湯と豊川駅を結ぶ「一宮線」、音羽地区と国府駅、豊川市民病院や市役所を結ぶ「音羽線」、御津地区と国府駅、豊川市民病院や市役所を結ぶ「御津線」、この6路線は、市が主体となって路線等を検討する「基幹路線」となります。

また、基幹路線以外では図中、楕円の枠で囲んでありますとおり、「音羽地区地域路線(つつじバス)」、「御津地区地域路線(ハートフル号)」、「一宮地区地域路線(本宮線のんほい号)」、「御油地区地域路線(ごゆりんバス)」の4路線は、地域に協議会を設けていただきまして、地域が主体となって路線等を検討する「地域路線」となります。なお、運行事業者は「豊川国府線」、「一宮線」については、豊鉄バス株式会社、その他の路線に

については、豊鉄タクシー株式会社となっておりますが、豊鉄バス株式会社の運行する路線については、大型・中型もしくは小型バス、豊鉄タクシー株式会社の運行する路線については、9人乗りのジャンボタクシータイプの車両にて運行しています。

次に、運賃体系の概要について、簡単にご説明させていただきますので、豊川市バスマップ37ページの左下部分、「ゾーン制に属する路線と乗継券発行バス停」の部分をご覧ください。豊川市では、市の中心部付近、豊川体育館前バス停を境に、「東ゾーン」と「西ゾーン」に分け、各ゾーン内での利用については片道200円、2つのゾーンをまたいだ利用については、片道300円となるゾーン制運賃を基本としております。

また、「共通ゾーン」を設定していますが、共通ゾーン内の利用及び東・西ゾーン内から共通ゾーン内までの利用については、片道200円となります。

本会議の目的並びに市内バス路線の概要等の説明は以上となりますが、続きまして、報告事項(1)「平成30年4月までの豊川市コミュニティバスの運行実績について」ご説明させていただきますので、A3版の「第37回豊川市地域公共交通会議資料」の1ページをご覧ください。

左側の折れ線グラフは月単位の利用者数の推移を示しております。平成29年度はオレンジ色の線となりますが、ご覧のとおり、ほとんどの月で他の色の線を超え、利用者数としては過去最高の水準で推移しました。

次に、「路線別の月別利用者数の推移」についてご説明いたします。

ここでは、路線ごとの利用者の推移を年度別に示しており、上段が平成28年度、中段が平成29年度、下段が平成30年度の推移を示すものとなります。中段の平成29年度の表をご覧ください。表の右から1番目、2番目には平成28年度と平成29年度を比較した増減状況が記載されており、「一宮地区地域路線」を除いては増加し、利用者数は最高の93,460人でした。また、下段の平成30年度4月の利用者数ですが、28、29年度と比較しても、だいぶ増えている状況が見られます。

続きまして、2ページをご覧ください。「平成29年度の収支率の実績と利用者1人あたりの負担額」についてご説明いたします。

ここでは、費用面で効率的な運行ができていくかどうかについて、「運賃収入」と「車体広告掲載収入」の合計金額を「運行経費」で除した「収支率」という数値をそれぞれの路線ごとに示しており、その数値が高ければ高いほど公費負担の割合が低く、費用面において効率的な運行ができていくことを示します。ここで、「収支率」に関連しまして、2点補足をさせていただきます。まず1点目は、国庫補助額の変動が「収支率」に与える影響についてですが、これにつきましては、「収支率」の計算式に国庫補助額が含まれておりませんので、国庫補助額の変動により、収支率が変動することはありません。次に2点目は「収支率」の計算式に含まれる「車体広告掲載収入」ですが、一宮線については0円となっています。これは、豊橋駅前から豊川駅前までの区間を運行する豊鉄バス豊川線の一部の車両が、豊川駅前から一宮線としてそのまま本宮の湯まで運行しているため、一宮線の車両が特定できず、車体広告を掲載できないためです。

右上の緑色で囲んである表をご覧ください。「豊川市地域公共交通網形成計画」における具体的な目標数値が示されております。「目標4」に記載のとおり、平成32年度までの収支率の目標値は17%となっております。

右側から2つ目の欄、収支率ですが、目標値の17%に対して全ての路線で未達となっておりますが、全路線とも前年度比では改善しており、目標値に向けて前進している状況です。なお、一宮地区地域路線は、利用者数が減少しているにもかかわらず、収支率が改善していますが、これは「車体広告掲載収入」が55,000円程増加したためです。

以上が平成29年度の路線別収支率となりますが、これらの結果を踏まえながら今後も、引き続き皆様方とともに「豊川市地域公共交通網形成計画」に定められた目標の達成に向けて利用促進策を実施するなどして、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指してまいります。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。

委員： 全体としては非常に顕著に推移しているという事で良い事だと思いました。平成28年10月の再編時には、再編の効果がなかなか市民の方に伝わらず一旦減少傾向になりましたが、2月から取戻し過去最高になりました。引き続き利用促進を図りながら、利用者数を伸ばして行ってほしいと思います。一方で目につくのは、一宮地区地域路線のマイナスの数値です。平成28年度、平成29年度のそれぞれを見ましても減少傾向がしばらく続いています。4月の利用者数が434人で、400人を切るというケースが出てくるかもしれないので、それについての検証等をして頂きたいと思います。とは申しましても、地域によっては現状維持ですら難しいので、地域の方とよく考えて、出来る事から対策をして頂きたいと思います。

事務局： 地域路線については地域の方々に協議会を立ち上げて頂いており、地域の方と連携しながら、市としてもどのようにすれば利用者数が増えるのか一緒に検討していきたいと考えています。

座長： 利用者数が増えてきた事は大変良い事ですが、地域によっては人口減少等の他の要因もあって、利用者数が少ない所もあります。具体的にはバス停の位置が遠いなど色々な要因が考えられるでしょう。本日は地域の代表の方もみえているので、皆さんの方でここを直したらどうかなど議論をして頂いて、少しでも改善できるように進めて頂きたいと思いません。他によろしいでしょうか。特にご意見等もないようですので、続きまして、報告事項(2)「平成30年度協議会スケジュールについて」、事務局より説明・報告をお願いします。

事務局： それでは、会議資料3ページをご覧ください。「平成30年度の協議会スケジュールについて」ご説明いたします。

平成30年度の地域公共交通会議は、4回の開催を予定しています。また、今年度は、7～8月頃に実施予定の市民・公共交通利用者アンケート調査、10月頃に実施予定のバス利用実態調査、また例年どおりとなりますが、利用促進活動に関する協議などを中心に行います。地域公共交通会議及び主な協議事項の具体的なスケジュールについては、会議資料3ページ左側の図のとおりとなりますので、ご確認ください。

続きまして、3ページ右側の「実施事業の主な内容」についてご説明いたします。ここからは、本年度に行う主な実施事業の内容を具体的に示しております。(1)「利用促進活動の実施」及び(2)「市民・公共交通利用者アンケート調査の実施」につきましては、後ほどの協議事項で改めてご説明しますので、説明を割愛させていただきます。次に、(3)「バス利用実態調査(OD調査)の実施」についてご説明いたします。平成28年

10月の路線見直し後の効果を継続的に検証するとともに、次期計画の策定に備えた基礎データとするため、平成30年10月頃にバス利用実態調査を予定しております。調査の内容としては、バス利用者の乗車したバス停と降車したバス停や、主要な結接点における乗り継ぎの状況を調査する「OD調査」と言われる調査を昨年度に引き続き実施します。調査対象その他の詳細については、次回の第38回会議にて更なる詳細をお示しさせていただきます、皆様方にご協議いただく予定です。

以上です。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。今年度はアンケート調査を実施する予定です。後ほどの協議事項の方でも出てくる議題になりますが、特にご意見等もないようですので、続きまして、報告事項(3)「地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果について」、事務局より説明・報告をお願いします。

事務局： 会議資料4ページをご覧ください。「地域公共交通確保維持改善事業の二次評価の結果について」ご説明いたします。この案件については、次の議題とも関連しますのでご承知おきください。

豊川市のコミュニティバスは、一部路線において国の補助メニューである「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」を活用し、運行しております。また、昨年は豊川市地域公共交通網形成計画に基づく、計画推進のための事業について、国補助金を活用いたしました。

そのため、効果的な事業活用のために必要となる「自己評価」を実施し、本会議において委員の皆様方にご協議をいただいた上で、平成30年1月に国土交通省中部運輸局へ報告を行い、平成30年2月には国土交通省中部運輸局の関係部署や学識経験者等から構成されている第三者評価委員会の場においてヒアリングが行われ、評価を受けております。このたび、「自己評価」を踏まえた評価結果について、国土交通省中部運輸局より文書にて通知がありました。その内容につきましては、平成28年10月に大幅に路線を見直し、一時的に利用者数が落ち込んだものの、運賃の共通ゾーンの設定などの施策により、利用者数が増加に転じていることが評価されています。一方で、1日フリー乗車券の認知度向上が求められる内容となっていましたということをご報告申し上げます。

以上です。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。

委員： 国の補助金を使って事業を計画、或いは実施して頂いておりますので、それに対する自己評価をしっかりとしてほしいという趣旨のものであることを理解して頂きたいと思えます。その中で自己評価に対して第三者評価委員会を開いて二次評価をする事が決められています。豊川市については、平成30年度は平成29年度の第三者評価委員会の評価を踏まえながら進めていくこととなります。再編によって一時的に落ち込んでいた利用者数が回復傾向にあって、今現在は伸びているので、それまでの補助額に対して評価をさせていただきました。ただしその一方で、通年の1日フリー乗車券を含めて、それぞれ利用促進を図って頂きたいと思えます。それぞれの利用者数と収支率は目標値を立てて評価をして頂きますので、これを踏まえて次の協議事項の中で目標値についてご意見を頂く形になります。また計画推進事業は、地域公共交通網形成計画を着実に推進していくために、2年間は様々な利用促進に対して助成をしていくという補助制度になりまして、平成29年度にお

いてもバスマップ等の作成について補助をさせて頂きました。

座長： 今のご意見に関連しまして、評価内容で収支率が下がっていますが、評価期間の兼ね合いがあると思いますので説明して頂きたいと思います。対象になっている路線となっていない路線についても説明をお願いします。

事務局： 報告事項1で収支率や利用者が増加したと報告しましたが、資料4ページの評価では下がっています。これはバス会計年度という区切りがありまして、10月を起点にして翌年度の9月までが区切りとなりますので、国から頂く補助金の計算も10月から9月になっています。今回の評価を頂いた期間は、路線を見直した平成28年の10月から平成29年の9月になっています。再編後は一時的に利用者が少なくなり、その期間でカウントしているため、このような数値になりました。2点目の国の補助金が頂ける路線については、資料2ページの下段の表を左から見て、(C)の国庫補助額の欄に数字が入っている路線と入っていない路線がありますが、豊鉄バス新豊線・豊川線に接続している路線が補助の対象になります。地域路線の音羽、御津、御油についてはその路線と接続していないので0円になっています。基幹路線の一宮線については豊川駅前と接続していますが、路線として重複している区間が多いので対象になっていない状況です。

座長： 評価内容の文末に「期待している」と記載されているのは、しっかり取り組んでほしい部分の念押しになりますので意識して頂きたいと思います。特に豊川市だけではなく豊橋市、蒲郡市、新城市等周辺市町との連携は非常に大切ですから、是非互いに連携をとって頂きたいと思います。

他によろしいでしょうか。特にないようですので、続きまして、3の協議事項に入ります。協議事項(1)「生活交通確保維持改善計画について」、事務局より説明・提案をお願いします。

事務局： 会議資料5ページをご覧ください。「生活交通確保維持改善計画について」ご説明いたします。

先ほどの議題でも申し上げましたが、昨年に引き続き、今年においても豊川市コミュニティバスの一部路線は、国の補助メニューであります「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」制度を活用して運行を行うことを予定しております。

本協議で対象としている補助期間は、平成30年10月から平成31年9月までの運行分となりますが、この対象期間における補助を受けるためには、事業の目的・必要性や目標、運行内容などをまとめた「生活交通確保維持改善計画」を、平成30年6月中に公共交通会議において承認をいただいた上で策定し、事前に国土交通省中部運輸局に提出しておくことが必要となります。

「生活交通確保維持改善計画に記載が必要となる事項」を抜粋したものを、会議資料の5ページから11ページにまとめておりますが、要点を絞ってご説明をさせていただきます。まず、5ページ左下の「2-1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性」をご覧ください。豊川市では、生活交通である豊川市コミュニティバスと接続する地域間幹線系統である豊鉄バス新豊線・豊川線の確保・維持を、総合的な施策により継続して実行していく必要があるということなどを記載しています。この総合的な施策の典型例としましては、ページを飛ばしていただきまして、8ページの料金体系の地図やその下の表に記載のとおり、豊鉄バス新豊線・豊川線と豊川市コミュニティバスは、一体となった交通ネ

ネットワークを形成するとともに、その料金体系をも統一していることなどがあります。次に、会議資料9ページ左上「2-5 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称」をご覧ください。補助の対象となるのは豊川市の場合、豊鉄バスの「新豊線・豊川線」と接続する路線となります。基幹路線では、「豊川国府線」、「千両三上線」、「音羽線の市役所・豊川市民病院への直通系統」、「御津線の市役所・豊川市民病院への直通系統」そして、地区地域路線では、「一宮地区地域路線」が補助対象路線となります。なお、補助金の交付については、補助対象路線を運行する事業者に対して、直接交付されますので、「豊川国府線」につきましては、「豊鉄バス株式会社」、「その他の路線」につきましては、「豊鉄タクシー株式会社」が補助対象事業者となります。

続きまして、資料9ページ左側中段「2-6 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者」をご覧ください。

ここでは、平成31年度事業における国庫補助上限額734万8千円とその算定式を記載しております。補助対象系統に係る経常費用と経常収益の実績差額から補助額を算定しますが、補助額については、この734万8千円を上限として交付されることとなります。

なお、ご報告になりますが、資料2ページに戻っていただきまして、表の「国庫補助額」をご覧ください。この「国庫補助額」は、2年前の本会議における委員の皆さまのご協議を経まして、平成30年3月30日付で運行事業者に対して交付された、平成29年度の路線別国庫補助額となりますのでご確認ください。

その他の事項につきましては、後ほど資料を確認いただきたくと思いますが、これらの内容を基に、国土交通省中部運輸局、愛知運輸支局や運行事業者とも連携を取りながら、事務局において責任を持って、平成31年度事業分の生活交通確保維持改善計画を作成し、今月末までに国土交通省中部運輸局に提出させていただきたいと考えております。

なお、本計画の作成及び提出、提出後の修正並びにバス停の新設など、何らかの事由により運行ルートの変更等があった場合における当該計画の変更手続きについては、事務局に一任していただくことを含めまして、ご承認のほど、よろしく願いいたします。

座長：事務局から説明がありましたように、6月末までに中部運輸局へ提出をする書類になりますが、これについて何かご意見等はございますか。

委員：目標値の部分について、資料5ページの目標1～4はあくまで地域公共交通網形成計画の目標として捉えておりまして、個々の路線に対してどのように目標を立てるのか記載がないのではとの指摘がありました。最終的には計画策定にあたって各担当の方と調整頂くこととなりますが、確保維持事業の補助を受けている系統に関しては目標の記載がないという指摘がありましたので検討をお願いしたいと思います。

事務局：検討いたします。

座長：ご指摘頂いた点につきましては数値を示して頂きたいと思います。

座長：2-6で上限額が7,348,000円と記載がありますが、補助額を引いた分が公的な負担になります。沢山利用して頂くと負担額が少なくなります。行政の負担が少なければ、その分を他の市民サービスに利用できるという事を市民の方に是非分かって頂きたいと思います。皆さんが沢山使って頂ければその分赤字が減ります。その赤字が減った分は他の市民サービスにお金が使えます。公的な資金をこちらに沢山入れるという事は赤字が増えるという事になりますので、皆さんに沢山利用して頂くことで他の市民へのサービス

が増えるという発想をして頂きたいと思います。また、ご指摘いただいた通り、対象路線の個々の目標値を示して頂きたいと思います。6月末までに議論をする時間がないので、申請については事務局の方へご一任頂くという事でよろしいでしょうか。

それでは調整をしまして、表現が変わる事もあるかもしれませんがご了承頂いたという事で進めさせていただきます。申請した最終的な正式な書類については、各委員の皆さんへ事務局の方から送付するという事でよろしいでしょうか。

事務局： 今までは送付していませんでしたが、8月の公共交通会議が迫ってきていますので、ここでお見せしたいと考えています。

座長： よろしくお願ひします。続きまして、協議事項(2)「1日フリー乗車券について」、事務局より説明・提案をお願いします。

事務局： 会議資料10ページをご覧ください。「1日フリー乗車券について」ご説明させていただきます。

まず、「1日フリー乗車券の有効期間の更新」についてご説明いたします。

1日フリー乗車券とは、豊川市内の利用であれば、豊鉄バス、豊川市コミュニティバスが共に1日乗り放題となる乗車券です。

平成28年10月の路線体系の変更により、豊川市民病院の西側の区間の輸送主体が豊川市コミュニティバス、豊川市民病院の東側の区間の輸送主体が豊鉄バス新豊線・豊川線となったことに伴いまして、特に豊川市民病院をまたぐ利用については、豊川市コミュニティバスと豊鉄バス新豊線・豊川線それぞれで初乗り運賃が発生してしまうことになるため、この部分の乗継運賃の負担を軽減することを主な目的として、平成28年10月より通年運用しているものです。

販売金額や販売箇所について変更はありませんが、有効期間は平成30年9月30日までの1年間で区切って販売していることから、有効期間を更新することによって、引き続き運賃の変更を伴うことになるということで協議事項とさせていただいております。

説明は以上ですが、運行事業者等関係部署との調整や乗車券の作成、周知・PR等につきましては、事務局に一任をしていただくことを含め、ご承認のほど、よろしくお願ひいたします。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。

事務局とも相談しましたが、毎年乗車券の色を変更するのにも費用が発生しています。費用がかかりますので、スタンプを押すだけにしてはどうかと提案しました。デザインを変えるとどうしても印刷費用がかかり、余った分は廃棄になってしまいますので、継続的に実施する事を想定して、なるべく同じデザインで期間の変更だけうまくできるようにしていけると良いと思います。またご意見等を頂きたいと思います。来年の9月30日までは継続していきたいという事ですのでご理解頂きたいと思います。それと、是非地元の皆さんにも、お得な切符があることを周知して頂きたいと思います。右下のグラフの販売枚数の推移を見ますと、少しずつ認知されてきているように感じます。利用者数の増加にも繋がってくると思いますのでよろしくお願ひします。それでは協議事項(2)につきましては、ご了承頂いたということで進めさせていただきます。続きまして、協議事項(3)「利用促進に関する取り組みについて」、事務局より説明・提案をお願いします。

事務局： それでは、会議資料11ページをご覧ください。「利用促進に関する取り組みについて」ご説明いたします。

左上の表ですが、ここでは今年度の中心となる2つの利用促進の取り組みについて、それぞれ実施スケジュールを示しております。なお、これらの取り組みにつきましては豊鉄バスさん、豊鉄タクシーさんにご協力いただきながら実施するもので、ここからはそれぞれの取り組みの概要について順に説明させていただきます。

まず、「夏休み小学生50円バス実施内容（案）」についてご説明いたします。

豊川市では、夏休み期間中、小学生運賃を一律50円とし、子どもの市内バス路線の利用促進や親子でのバス利用のきっかけをつくることを目的に、「夏休み小学生50円バス」を実施いたします。

この取り組みは、小学生を対象として実施し、平成30年7月21日～9月2日までの期間で行います。小学生の運賃が1乗車50円となりますバス路線は、豊鉄バスの新豊線・豊川線の2路線と豊川市コミュニティバスの10路線、合計12路線です。また、本事業は平成24年度から実施しており、豊川市だけでなく東三河地域の市町村が連携して行う予定となっております。対象となるのは高速バスを除いた東三河地域の全バス路線となります。

なお、本事業の実施については、運賃の変更を伴うものであるということで協議事項とさせていただいており、音羽、御津、一宮、御油地区地域路線の各地域協議会の皆様にもご了解をいただいております。また、資料右側には、PR方法、そして乗継可能なバス停と路線名の一覧表をお付けしましたので、後ほどご確認をお願いいたします。

続きまして、会議資料12ページ左側をご覧ください。

「夏休み路線バス探検キャラバン実施内容（案）」についてご説明いたします。この取り組みについては、小学生以下とその保護者を対象に、バスへの関心を高めることにより長期的な視点での利用促進を図ることを目的として、バスと触れ合う機会を設ける体験イベントとなり、本年度で5回目の実施となります。

実施日時については、夏休み期間中である8月4日（土曜日）を予定しており、豊鉄バスさんの全面的なご協力の下、豊橋市植田町にあります豊鉄バスさんの植田車庫にて行い、バスに乗ったままでの洗車機体験・整備工場の見学やバスとの綱引き体験など、普段では体験することができない路線バスの秘密を探るイベントとなります。参加料は無料で、対象は小学生以下とその保護者で、定員は60人程度で予定しており、広報とよかわ7月1日号や市ホームページなどで周知を行います。

続きまして、会議資料12ページ右側をご覧ください。

「地域フリーペーパーへの豊川市コミュニティバスの記事掲載」についてご紹介させていただきますが、地域のフリーペーパーの取材に協力し、はなまる5月号において、4ページに渡って豊川市コミュニティバスに関する記事を掲載いただきました。

説明は以上ですが、取り組みに関する対象路線や実施期間等、お示しした基本的な事項に基づく利用促進策の実施及びPR作業や関係部署等との調整・手続きについては、事務局に一任していただくことを含め、ご承認のほどよろしくお願いいたします。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。

委員： 50円バスの計画主体の中に市民の方も入り、市民の方も意見を言えるような仕組みになっていますか。去年は少し利用者数が少なかったですが、例えば次のステップとしてスタンプラリーを実施するなど、使ってもらう目的づくりについても、これからは検討して

いく必要があるのではないのでしょうか。その辺りについても市民の方の意見を聞いて取り組むと良いと思いますが、何か考えているのでしょうか。

事務局： 企画主体は、豊橋市が主体となって50円バス実行委員会という会議を立ち上げていますが、その中に市民の方が参加し、アイデアを出すという体制はとられていません。次のステップとして、スタンプラリー等につきましては、先ほどのご意見と合わせて、豊橋市、豊鉄バス、豊鉄タクシー等の民間事業者、東三河の各市町とも話をして検討したいと思います。

委員： そういう意味では、この場で意見を出さないと市民の意見は届かないという事でしょうか。

事務局： 現状としてはそのようになります。

座長： 今の小学生の保護者の方の多くは30代～40代の若い方と考えられます。今の若い世代の保護者の方は共働きの方が多く、子どもが学校から貰ってきた紙のお知らせは、目を通して学校に返す必要があるものはしっかり見ますが、チラシだけが入っていると軽く見られて横へ置いてしまいます。共働きでお勤めしていると、毎日の紙ベースでのお知らせは、目を通すとは思いますが軽視しがちです。若い世代の方が興味を持つような誘導ができるようにホームページにしっかりと記載すると、行き帰りの電車の中からスマホでアクセスして閲覧する事ができます。今は新聞すらスマホで見の方が増えています。お年寄りには紙ベースの方が読みやすいと思いますので、両サイドから見て頂けるような方法をとる事が大切です。市のホームページを見てもらえる機会は少ないかもしれませんが、お得な情報や楽しい情報等のキャッチフレーズを工夫して、50円バスに興味をもってもらえるようにして頂きたいと思います。キャラバンは毎回たくさんの応募があるようですが、それは写真の掲載等で楽しい雰囲気が出るからであると考えられます。それも含めて実行委員会の方で知恵を出し合っ頂きたいと思います。他にも老人会の方に、お孫さんと一緒にどうぞと広めるという手もあります。それも含めて是非PRして頂きたいと思います。

委員： ポケット時刻表を配布して頂いていますが、その表面にマイ時刻表という欄があり、自分が使うバスや電車の時刻を記入する事ができます。しかし、自分の行きたいバス停がどこにあるのか分からない方など、これを記入する事自体が困難な方もいます。こういったバス探検キャラバンなどの場に、マイ時刻表記入の支援の場を設けるのはいかがでしょうか。これは日常的に市の窓口等で行われているかもしれませんが、マイ時刻表の作成支援もキャラバンの取り組みのひとつにして頂きたいと思います。或いは乗り方教室など行っている自治体もありますが、そのような支援ブースを設ける事でより身近に感じて頂けるように情報発信して頂きたいと思います。

座長： 大変良い提案を頂きました。

委員： 夏休みの探検キャラバンは多数申込みがあり、半分くらいの方にお断りをしているという状況が勿体ないと感じます。豊川市は平和公園が開園し、ボランティアの方が色々説明をしてくれているという新聞記事を見て、子どもたちが夏休みにそういう場所に行けたら良いと思いました。豊川市は、平和公園、国分寺、豊川稲荷にもボランティアの方がみえると思いますが、豊川市が持っているボランティアの資源とバスを融合させて、夏休みの半日でもお弁当をもって過ごせる時間があると良いと、親としては思います。小さなお子さんは親御さんも同伴で参加して頂けるし、自宅の最寄りのバス停はどこなのか知って頂

いて、行った先で、例えば豊川稲荷なら、豊川駅のバス停にボランティアの方に居て頂き、10人くらいで回ります。連絡をとりあえば、高学年の小学生のお子さんなら1人でも可能かもしれません。もしキャラバンの人数の枠を増やすことができないのであれば、このような企画があっても良いと思います。

座長：是非、事務局は今のお話も参考にして頂きたいと思います。

事務局：ご意見ありがとうございます。事務局としてもコミュニティバスと観光との結びつきが弱いと感じています。今後、予算も踏まえて検討していきたいと思います。

委員：私は平和公園が出来た時に、どこのバス停を利用すれば良いのか実際に車で見に行きました。やや近くにバス停がありますが、そのバス停には「平和公園」という表示は何もありません。「平和公園まで何km、何分」等の表示は、今からバス停に設置するのは難しいのでしょうか。西門橋か穂ノ原が近いのではないかと思います。他の地域へ行っても、知らせたい観光地などは大抵バス停に表示がありますので、もう少しPRするべきではないのでしょうか。市民に優しいバス表示を検討してほしいと思います。近くにバス停があるならば、何時のバスがあるかなど簡単な時刻表を考えて頂ければ、よりみなさんが行きやすくなると思いますし、利用者は豊川市民だけではなく、県外等、遠くからみえる方もいますので、こういった遺跡や観光資源については、豊川市がもっと市外へPRすべきだと思いますので、よろしく願います。

事務局：参考にさせていただきます。

座長：日本モビリティ・マネジメント会議というものがあまして、今年は7月27、28日に豊田市で開催されます。ポスターでの事例発表での形式が多く、自分が聞きたい発表を聞きに行くという形式です。全国から60～80人くらいの方が発表し、大学生の発表が3分の1、行政の方の発表が3分の1以上、残りは事業者の方の発表です。武豊町はゆめころんというコミュニティバスの歌を作って、その歌に保育園の先生が振付をして毎日保育園の子たちがそれをベースに運動をしています。全保育園（幼稚園）でその曲をかけながら体操をしています。武豊町はそれをポスターに書いて発表する予定です。この会議はそのような情報交換の場になりますので、3,000円の参加料が必要になりますが、興味があれば行って頂きたいと思います。事務局の方は是非1人でも行って頂きたいと思います。地域資源を利用した情報交換になるので参考になると思います。ホームページから申込みが可能ですので是非参加して頂きたいと思います。行く事ができなくても、会議後にポスターセッションの資料が掲載されるのでご覧頂きたいと思います。利用促進は、私たちの生活の中で、移動だけではなく楽しさなどもある程度キーワードに入れても良いのではないかと思います。50円バスや探検キャラバンも楽しむものですので、そういった視点も重要であると思います。

他によろしいでしょうか。特にないようですので、協議事項（3）利用促進に関する取り組みについて」は、ご了承いただいたということで進めさせていただきます。

続きまして、協議事項（4）「豊川市コミュニティバスのバス停名称の変更について」、事務局より説明・提案をお願いします。

事務局：それでは、会議資料13ページをご覧ください。「豊川市コミュニティバスのバス停名称の変更について」ご説明いたします。

ピアゴ国府店の業態転換に伴う名称変更に伴い、御油地区地域路線の「ピアゴ国府店」バス停の名称を変更します。御油地区地域路線運営協議会で協議した結果、近くにある信

号名が「国府北」ということで、信号名をそのままバス停の名称としました。なお、名称の変更は平成30年8月1日を予定しています。

以上です。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。

座長： 特に異議もないようですので、ご了承頂いたという事で進めさせていただきます。続きまして、協議事項（5）「平成29年度決算及び平成30年度補正予算について」、事務局より説明・報告及び提案をお願いします。

事務局： それでは、会議資料14ページをご覧ください。「平成29年度決算及び平成30年度補正予算について」ご説明いたします。

「平成29年度豊川市地域公共交通会議歳入歳出決算書及び決算監査報告書」についてですが、平成30年3月末を以って、平成29年度の豊川市地域公共交通会議が実施する事業が完了したことに伴い、平成29年度の歳入歳出額が確定しましたのでご報告させていただきます。

左側の決算書をご覧ください。

歳入については、市からの負担金2,408,000円、バスマップ等を作成するにあたり国庫補助金3,147,000円等、総額で5,762,686円となりました。

歳出については、夏休み小学生50円バス実施のための負担金113,000円、1日フリー乗車券等の印刷費として1,359,720円、交付いただいた国庫補助金を市に返戻するための3,316,532円等、総額で5,592,721円となりました。

歳入と歳出の差額である169,965円につきましては、平成30年度予算に繰越をし、平成30年度予算から市へ返戻する予定です。

なお、会議資料14ページ右側には、ただ今、説明をさせていただきました内容について、平成29年度の本会議の監事であった伊藤委員（福祉部長）に監査いただき、その監査報告書の写しを添付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

続きまして、会議資料15ページをご覧ください。

「平成30年度豊川市地域公共交通会議歳出歳入補正予算書（案）」についてご説明いたします。

平成30年3月に開催をした前回の第36回会議において、一部科目を見込額として、平成30年度豊川市地域公共交通会議歳入歳出予算書（案）をお示しさせていただき、既に委員の皆様にご承認をいただいたところですが、その見込額が確定したため、今回、補正予算書（案）として、提案させていただいております。

具体的に申し上げますと、1ページ戻っていただきまして、会議資料14ページの下から2行目に記載している歳入と歳出の差額を、第36回会議の時点では169,000円で見込んでいましたが、最終的に169,965円となった関係で、会議資料15ページ上段の歳入の表の補正額に記載のとおり、平成29年度公共交通会議剰余金が965円増加しました。

豊川市地域公共交通会議では、歳入欄の国庫補助金と繰越金の合計金額を、豊川市へ返戻することとなっておりますので、歳入の繰越金が965円増加したことに伴い、歳出の繰

出金も連動して965円増加したということで、965円を補正額として、計上させていただきました。その結果、平成30年度の歳入及び予算の合計額は、ともに965円増加し、3,810,965円となります。

以上です。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。

委員： 計画推進事業の補助金が2年ということで、補助が終わっても豊川市はバスマップ等を継続して作成すると思いますが、紙の質を落とすなどして経費の削減を図ることはできないのでしょうか。紙の質を落としたり、折が入ることによって印刷業者に頼む費用もかさむかもしれませんので、少しでも費用を抑えられるように検討して頂きたいと思います。例えばあらかじめ点線を印刷しておいて利用者の方にご自身で折って頂くなど、支出に関して工夫をすると良いと思います。収入の方は皆さんに乗って頂くだけではなかなか増えません。先ほど名称変更の説明があったバス停は、メガドンキの駐車場の中にバス停があります。皆さんが分かりやすい名前と実際についている名前は違って、近くにそれだけ大きい民間の施設があるのであれば、そこから広告費などを頂いて、バス停の名前から収入が得られるようにしていけば、少しは収入になるのではないかと思います。今回は補正予算になりますので、いつもこの意見を言うことで、何年後か先に実現すると良いと考えています。

事務局： 今回の国庫補助金190万円は、平成29年度中に頂くものでしたが、入金が4月10日でしたので、平成30年度の会議の予算に入ったということになります。今年度の啓発事業に対する補助金ではありませんので、本年度からは補助金なしでやらなければなりません。質を落として量を確保するのか、量を落として質を確保するのかは検討の必要があると考えております。ネーミングライツの件は、お店の名前をバス停名にして収入を得る仕組みになりますが、豊川市は運行開始当時からお店の名前がついたバス停があるもの、お金を頂かずに運行しています。それでもお店の名前の方が分かりやすいのでそのようにしています。今現在、お金は頂いていませんが、今後広告料を頂く事も検討していきたいと思っています。

座長： 今年度の補正予算は昨年と比較すると半分くらいで、先ほどのご意見はかなり大切なお話になりますので、いかにして経費節減をしていくかを私たちも考えなければなりません。

委員： ポケット時刻表の表紙の下半分にマイ時刻表がついており、前回提案させて頂きましたが、やっぱりこれは便利だと思いました。この時刻表があれば、病院の通院など色々な事に利用できます。お年寄りが多いのもう少し字が大きいといいと思いますが、この時刻表はとても人気になると思うのでどんどんPRしたいですが、どこでPRしたらよいでしょうか。全戸配布は本当にお金がかかると思うので無理も言えませんが、もっと広まると良いと思います。何かアイデアが生まれると良いと思います。

座長： これは配るだけでは効果がありませんので、書き方やバス停や時刻表の見つけ方を含めて、老人クラブの方へお邪魔して書き方の支援ができれば良いと思います。部数などについても予算の中でどれほど刷れるのか検討して頂いて、多くの方に利用して頂きたいと思います。

委員： 話は戻りますが、一宮の地域路線の現状について、最初からこの会議に携わっています

ので、事情をお話しさせて頂きたいと思います。この地域路線は、当初は旧一宮町のいかまい館という施設の送迎バスでした。当時は無料で運行しており、合併前後に議論を重ね検討しましたが、既にその頃にはバスを他へまわすことができないという既得権益のようなものが存在しており、随分私も厳しいやりとりを重ねましたができない状況でした。当時から私はどんどん利用者数が減少すると訴えていましたが、当然の現象です。その理由が高齢者対象のいかまい館行きの送迎バスだったため、今中心になっている80代から90代の方の利用者は、現在ではほとんど利用することができなくなり、バス利用者はどんどん減少してきました。それが今現在はどうかというと、70代の方はほとんどマイカーを所持していますので、来年も更に減ってその先はもっと減ると想定しています。これは基本的なところに問題がありますので、既得権益を横に置いてもう一度考え直す必要があると思います。このバスは買い物にも通院にも全く利用することができません。乗せて行ってくれるのは良いのですが、帰りのバスがありません。全然使えないというのは承知の上でずっと見逃してきました。このような場が折角ありますので、どうにかならないか一度皆さんで知恵を出し合いたいと思います。

座長： ご意見ありがとうございます。一旦今の話は離れて頂いて、議題についてはご了承頂いたということでしょうか。今の話については、そのような事情の中で一宮地区の利用促進について考えていかなければなりません。利用実態も含めてアンケートの話と絡んでくると思います。地域協議会の方で地元の皆さんと議論していかなければなりません。皆さんの生活の中でうまく使える仕組みは何なのかを、今一度整理をする必要があります。そういう意味では、今回のアンケートで実態が分かるのかどうか気になる部分です。なるべく費用をかけずにうまく実態を把握する方法を考えなければなりません。今の問題提起を頭に入れながら、次の議題のアンケートの説明を聞いて頂きたいと思います。この説明のあとに今の議論をして頂きたいと思います。

他によろしいでしょうか。特にないようですので、続きまして、協議事項(6)「平成30年度実施の公共交通に関するアンケート調査・公共交通利用者アンケート調査について」、事務局より説明・提案をお願いします。

事務局： それでは、会議資料16ページをご覧ください。「平成30年度実施の公共交通に関するアンケート調査・公共交通利用者アンケート調査について」ご説明いたします。

まず、実施するアンケート調査の種類、調査方法や実施時期につきましては資料に記載のとおりとなり、9-1の(2)にあります、調査1の、市民の皆さまに対しまして、無作為で2,000名にお願いするアンケート、調査2から4の、バス及び鉄道の利用者アンケートとなります。

本協議事項につきましては、既に前回3月の本会議において1度ご協議いただいております。本日は前回の協議内容や高齢者福祉部局からの追加設問などを反映して、事務局にてアンケート調査表の修正(案)を作成いたしました。

修正(案)につきましては別添の資料1から4のとおりとなります。これは、先ほどご説明しました調査1~4と対比してございますので、ご覧ください。資料の見方ですが、赤字は追加・訂正箇所、青字は削除箇所となります。時間の都合もありますので、変更点の主だったところを説明させていただきます。資料1をご覧ください。

資料1の1ページ、設問1-5につきまして、高齢者福祉部局からの意見もあり、公共

交通のアンケートということで、駅までの所要時間を追加し、また回答も見直しました。次に、ページを飛ばしていただきまして、4ページの問4-8について、これも高齢者福祉部局からの要望により、通院しない理由の設問を追加いたしました。この中で、「交通手段がないから」という回答を設け、移動困難な方の具体的な生活事象と公共交通の関わりを見ていきたいと思っております。ページを飛ばしていただきまして、6ページですが、問4-8と同じく、問5-8で、買い物しない理由を、同様に捉えていきたいと考えています。

次にページを飛ばしていただきまして、10ページの問7ですが、最初のお聞きする文章を、分かりやすくするため、元々欄外にあった文章を、赤い文字に直しました。また、問7-2、7-3については、平成23年以前のことをお聞きしている設問でしたが、既に7年前であり、覚えていらっしゃる方も多いため削除いたしました。

次にページを飛ばしていただきまして14ページの問10-1の「バスの利用促進策」ですが、回答10について、高齢者福祉部局からの意見を踏まえ、鉄道との乗り継ぎ割引に係る回答を設けました。また、本設問は、すべてに○をつけることができる設問であったため、上位3つまでとしました。これにより、利用促進策のうち、皆さまがなにをお望みか、優先順位がわかりやすくなるよう変更いたしました。

次に、ページを飛ばしていただきまして16ページの問12-2ですが、前回の公共交通会議でいただきましたご意見を踏まえ、土日のダイヤの違いについて、回答の書き方を変更しました。また、12-3ですが、これもご意見を踏まえまして、乗り継ぎによる遅延をお聞きすることをやめまして、交通渋滞による遅延をお聞きする設問に特化いたしました。

最後に12-4ですが、高齢者福祉部局からの意見も踏まえ、本施策の周知がてら、現時点での周知度合いを測る意図から、設問を新たに設けました。

また、資料2~4における修正点については、いまご説明をしました資料1の修正に伴って、整合をとるために発生している修正となります。

以上となりますが、本日の協議の後に、もしアンケート内容について追加でご意見等がございましたら、スケジュールも迫ってきておりますので、誠に勝手ながら、6月21日（木）迄に事務局までご連絡をお願いいたします。

座長： アンケートの内容について目を通して頂きまして、修正・ご指摘がありましたら、今週の木曜日までにご意見を頂きたいと思っております。これについて何かご意見等はございますか。

座長： 資料1の10ページの設問は2つ削除されるようですが、コミュニティバスを知っているかどうかに関連しまして、先ほどのポケット時刻表を知っているのかどうかを設問に入れてみるのはいかがでしょうか。まずは利用者に聞く方が良いような気もしますが、どちらが良いのでしょうか。ただPRとして皆さんにこういう物があると知って頂くためには、市民アンケートへ入れた方がいいのかもしれませんが、折角全戸配布しても、適当に棚に置かれてしまうと見て頂く機会もありません。それと先ほどの一宮地区の利用者が少ない件について、実態を知るために、資料1の10ページの1枚だけでもいいので地域の方で配って調査をすることができないでしょうか。

事務局： 地域路線の地域協議会が立ち上がっていきまして、平成33年度には再編をしていきたいと計画をしています。地域協議会の方へは、今回のような一般的なアンケートではなく地

元に密着したアンケートをとった方が望ましいと考えています。それぞれの地域協議会と話し合いながら、それぞれの地域に密着したアンケートを実施するように検討していきたいと思います。

座長： それで良いと思います。生活の実態に合わなくなっているかもしれませんので、是非地域の協議会で調査して頂きたいと思います。合併する前から、基本的には変わらずに運行していますので、大きく見直しをする必要があるのかもしれない。議論を重ねてまだしばらく今のままでやってみようということになれば、それをベースに利用促進策を検討し、もう少し変えてみるということであれば整理していく必要があると思います。是非地域の皆さんで議論して頂きたいと思います。

事務局： 一宮の地区を担当していますが、本日ご指摘頂いた内容はまさしくその通りであり、利用者数が減少しているのもまぎれもない事実です。今回のアンケート調査とは別に、地域の方でも個別のアンケート調査を実施したいという話は出ています。具体的な形式や部数などはこれから詰めていきますが、できる限り早い段階でアンケートを実施し、その分析・検討をしていき、地域公共交通網形成計画の中に盛り込みたいと考えています。

座長： 地域の中で実施したことは、このような会議の場で報告して頂けると情報交換の場にもなるので是非利用して頂きたいと思います。

委員： 豊鉄タクシーの運転手がお客様から聞いた声の中で、乗継の話が1番多くありました。乗継の時間が2時間以上空いていたり、事実上乗り継げないなどという実態があるようです。乗継に関する設問では、乗継に適した時間等を具体的に聞くことができるというのではないのでしょうか。

事務局： 確かに路線ごとに聞くことができれば良いのかもしれませんが、今回の全員に配布するアンケートではそこまで突っ込めない内容となっていますので難しいと思います。ただ資料2のバス利用者アンケートの(5)、(6)は、今一度工夫できないか検討してみたいと思います。

座長： 乗り継いだ実績があれば調査できますが、乗継の待ち時間などが原因で乗継を避けてしまっていると具体的なデータを掴みにくくなります。これで分かる範囲はデータを取れば良いと思いますが、このデータで全てが分かったと判断しない方が良いと思います。今回の範囲で分かる範囲は整理をして頂いて、その次の段階は地域や実際に乗継をした人へ調査していくことが必要だと思います。

委員： 資料3の中で、問6の「バスで行けるようになって欲しい豊川市内外の施設名をご記入ください」とありますが、これは記入したら行けるようになると思ってしまうのではないのでしょうか。どこまで想定しているのでしょうか。本当にバスで行けるようにするのでしょうか。

事務局： ここに記入された意見で、意見が多い施設があれば検討させて頂きたいと考えています。

委員： 市外も検討するのでしょうか。

事務局： 乗継の利便性を高める検討材料にさせていただきます。

座長： 大変良い意見だと思います。記入者にとっては真剣に考えて書いたのに、何も反映されないのでは次のアンケートで書いてくれないのかもしれないので、少し整理をする必要があります。

座長： 他によろしいのでしょうか。特にご意見等がなければ、一度アンケートに目を通して頂き、

ご意見があれば木曜日までにご連絡頂きたいと思います。スケジュールとしましては来月、再来月に実施予定ですのでよろしくお願い致します。続きまして、4のその他について、皆様方より何かございますか。

事務局： 次回の第38回会議は、8月9日木曜日、午前10時から豊川市勤労福祉会館視聴覚室にて実施を予定しています。後日事務局より追ってご連絡をさせていただきます。

座長： 大変長い時間、貴重なご意見を頂きありがとうございました。以上で第37回豊川市地域公共交通会議を終了します。

以上